

「経済成長続くが、第3四半期減速の懸念あり」

石川 幸

＜好調を維持するベトナム経済＞

ベトナム統計総局から6月末に発表された、2021年第2四半期（4～6月）の実質GDP成長率は前年同期対比で+6.6%とベトナム経済の好調さを示しました。これで2021年上半年（1月～6月）では+5.6%となり、経済成長が続いています。マクロ経済全体で見ると、これは世界的にも高水準であり、好調さを維持している証左と思われます。

また、主要産業ではプラス成長を維持しており、農林水産業+4.1%（農業+4.1%、水産業+5.0%を含む）、鉱工業・建設業+10.3%（そのうち製造業の+13.8%を含む）です。ただし、運輸業はプラスとマイナスの双方の影響があり、全体では▲0.1%と停滞しています。

一方で、外国からの入国を厳しく制限しているので、産業別ではマイナスの業種もあります。サービス業全体は+4.3%と他の産業と比べると低成長ですが、これはホテル・飲食▲4.5%、文化・レジャー▲4.3%が影響しています。しかしながら、サービス業に含まれる小売・卸売は、引き続きプラス成長が続いています。

また、2021年暦年全体での経済成長目標は、+6.0～6.5%の目標設定を維持しており、7月速報値発表時点では下方修正はしていません。

＜今後の減速懸念＞

しかしながら、足下の近況では、2021年第3四半期以降、数字に悪影響が出てくると思われます。それは、7月中旬から適用された社会的隔離政策「ロック・ダウン」です。幾つかの省・特別市で、工場の操業規制が始まり、ワクチン普及などで経済が回復している北米や、欧州向けに好調さを維持してきた製造・輸出部門も、この悪影響に晒されています。ロックダウン前までは、企業は、一定のルール（後述の5K）を守ることを前提条件に、学校、病院、職場は、3人以上や10人以上で集合しないようにという規制から除外された例外として事業活動ができました。現在は、工場内で従業員が泊まり込みできる場合のみ、工場の操業を許可するようなケースが散見されます。

ホーチミン市の7月下旬の現況ですが、事務所業務はテレワークが徹底されており、市内での人の移動がかなり減っています。タクシー、バイクタクシーの使用は原則禁止で、自家用車・自家用バイクだけが利用できます。また、飲食店の店内飲食禁止に加えて、店頭での持ち帰り及びデリバリー・サービスも禁止となりました。食品の物流は担保されていますので、

食品をネット等で注文し、店員等との接触のないデリバリーのみが許容されています。

＜コロナ禍での社会的隔離規制＞

社会的隔離政策の内容は、下記の4つがあります。

- （1）「14日+14日」の隔離期間：指定隔離施設での2週間隔離（14日間）、その後の自宅等隔離での14日間を推進しています。これは国内での移動（個別指定されたエリア）、濃厚接触者・懸念者でも適用されています。
- （2）PCR検査の推進：ホーチミン市内では、疑わしい地域・住宅地（主にマンション）・工場などでのPCR検査が強化されています。サンプリング検査もあるため網羅性の観点からは懸念もありますが、感染の懸念者を隔離するなど、コロナ感染を抑え込む意図があります。
- （3）5K：5Kは、マスク、消毒、間隔、多くの人が集まらないこと、健康申告の頭文字の略称です。市内で観察すると、マスク着用の徹底は急速に普及しています。マスク警察（マスク不着用は罰金の対象）もいるので、マスク着用率はかなり高くなっています。
- （4）ワクチン接種：ハノイ市やホーチミン市を中心にワクチン接種が開始され、日本からの無償援助も大きく報道されています。ただし接種率はまだ低く、抑制の効果はこれからと期待されています。

＜外国人の労働許可への強化について（続報）＞

2021年6月号のハッピーメールに記載した「外国人の労働許可への強化」について、続報をお伝えします。外国人のベトナム国内での就労は原則、許可制で、その専門性が厳密に運用されています。対象者の卒業した学士以上の履修内容（履修した専門性）と従事する業務内容の専門性（外国人が発揮できると期待される専門性）が不一致ということで、許可されないケースが増えています。以前は専門職で労働許可証が取得できていた一部の職位では許可が得られず、管理職（社長職を含む取締役クラスを想定）に変更し、何とか労働許可証が取得できたケースもあります。また、最終的に労働許可証を取得できた場合でも、相応に時間と手間が増え、様々な関連手続きに波及しています。コロナ禍の影響や検疫規制もあるため、目安としては3ヶ月前から着手した方が無難と思われます。